

## 平成24年度 第1回 福岡市総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成24年7月27日(金)  
午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3階第2会議室
- 3 出席者 委 員:高橋 昇,樋口 綾子,平田 哲子,宮崎 武夫,甲斐 景子,  
野田 真由美,大野 まり子,田坂 大藏,藤野 力,  
田中 久美,小林 晶子,宮本 謙吾(計12名)  
事務局:久池井館長,田中部長,浏図書サービス課長,  
西島文学・文書課長 他  
傍聴者:なし

### 4. 議事録

事務局 : 本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまより、平成24年度第1回福岡市総合図書館運営審議会を開会させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、管理部長の田中でございます。よろしくお願いたします。

本日の運営審議会は、12名の委員の皆さまにご出席をいただきました。会議出席者が委員の過半数に達しておりますので、福岡市総合図書館条例施行規則第38条第2項に基づき、本会議が成立したことをご報告申し上げます。

なお、本会議は一般公開となっておりますが、今回、傍聴の申し出はございませんでした。

開会に先立ちまして、福岡市総合図書館長より、ご挨拶を申し上げます。

〈 館長挨拶 〉

〈 辞令配布 〉

〈 委員自己紹介 〉

〈 事務局職員紹介 〉

〈 会議資料確認 〉

**事務局** : それでは、議題1 会長・副会長選出に入らせていただきます。

福岡市総合図書館条例施行規則第37条の規定により、会長・副会長の選出を行う必要がありますが、どなたか立候補もしくはご推薦がございましたらお願いいたします。

特に立候補やご推薦がないようですので、僭越ではございますが、事務局から推薦させていただきます。

会長には前期まで会長を務めていただきました九州女子大学教授の高橋委員、副会長には福岡市公民館館長会副会長の宮崎委員をお願いしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

〈異議なし〉

**事務局** : では、高橋委員、宮崎委員、会長・副会長席へご移動お願いいたします。

《 高橋委員、宮崎委員 移動 》

**会 長** : ありがとうございます。

皆様の承認をいただきましたので、これからの進行につきましては、私と宮崎委員で進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、議題2に入らせていただきます。

「平成23年度事業報告について」事務局から説明をお願いいたします。

**事務局** : 「平成23年度事業報告について」を説明。

**会 長** : 「平成23年度事業報告について」ご質問やご意見はございませんでしょうか。

**委 員** : 貸出利用率が、少しですが減となっています。その中で、アミカス・少年科学文化会館が13.5%の増ということですが、とても目を引く数字になっています。少年科学文化会館の資料について、その館を利用されている方の意見を聞きますと、本の状態がとてもいい。他の図書館にない図書が揃っている。図書館のシステムは従前のままで、図書を捜す手間はかかるけれど、ほかで見つからない時には行ってみるといいですよと言われました。少年科学文化会館の良さが認められたためにこのような数字として表れたのでしょうか。総合図書館の本のだけの貸出で増えたのでしょうか。

**事務局** : アミカスの図書室が平成22年度にシステムを更新する際に、システムを共用にしたいという話がアミカス側からあり、分館と同じ取り扱いになりました。そのため、アミカス図書室の貸出点数にはアミカスの本が入っています。少年科学文化会館の図書室は、古い図書室であり、図書のコレクションとしては独自のものがありますが、貸出数字は総合図書館及び分館の本の予約による貸出点数です。伸びの数字に表れているのは、ほぼアミカス図書室での取り扱い数です。

**会 長** : 事業報告と事業計画がありますが、要覧を見ると予算は記載されているが、決算の記載がありませんが、事務局からご説明はありますか。

**事務局** : 申し訳ありません。平成23年度事業報告の決算説明が漏れておりました。決算額は1,419,801千円となっております。

**会 長** : ボランティア事業登録者77名、活動内容は利用案内、書架整理、書庫出納、図書資料整理とあり、活動実績が平成23年度1,578回3,318時間平成22年度1,282回、2,693時間と、23年度が伸びています。

年々削減される予算に対抗する手立てとしてのボランティアの活用について事務局からご説明をお願いします。

**事務局** : 平成23年度のボランティア新規登録者は23名と、前年から半減しましたが、活動時間は増加しています。その理由は、必ず週2回活動されているような、大変熱心な方が増えまして、活動時間や回数の増加となっております。

ボランティア事業につきましては、当初から予算措置を行わずに始めた事業でございます。開始から12年ほど経過しましたが、活動時の事故等に対応するためのボランティア保険料のみの予算で実施してまいりました。

他の図書館のボランティア実施状況を見ますと、もう少し組織化された形で運営されているところもあるようです。それぞれの図書館の歴史や経験によるものかと思われまます。

総合図書館のボランティアにつきましては、組織化などまだまだ不十分であると思っております。今後、図書館側からのボランティアの支援、またはボランティアから図書館を支援していただく方法など、今後の課題と考えております。

平成24年度のボランティア新規登録者は60名以上のご応募をいただきまして、先日の新規登録者研修会には50名以上の参加がありました。

平成23年度までの登録者とあわせると100名以上となりました。

**委員** : ボランティアに司書資格等は必要でしょうか。

**事務局** : 図書館ボランティアについては司書資格は不問としております。  
新規登録者は研修会に参加しなければ、登録できません。ただし、司書資格を持っていれば、新規登録者研修会に参加しなくても登録できるというような取扱いをしております。

**委員** : 宮崎市では司書資格の必要なボランティアを募集する場合には、市が司書資格取得に補助金を出すというようなことを本で読んだことがあるのですが、福岡市では検討していますか。

**事務局** : 司書資格取得には、通信教育では10数万円、宿泊しながら現地で取得するには50～60万円もかかります。  
ボランティアはあくまでも無料奉仕、自由意志で働いていただく前提となっておりますので、福岡市としましては、ご登録いただく際に司書資格取得の援助等は今のところ考えておりません。

**委員** : 年々削減される予算に対抗する手立てとして、今後、ボランティアの活用などあらゆる方法を検討してください。

**事務局** : 了解いたしました。ありがとうございました。

**委員** : 家庭や地域、学校読み聞かせなどへ読書活動推進拡大を図っていくためには読書ボランティアの研修が欠かせないと思います。読書活動に携わっている方に聞きますと、家族へ研修会を行うなど、もっときめ細やかに実施して欲しいという要望があります。また、ボランティア同士の繋がり、連携も大切と考えております。

**事務局** : 文庫ボランティア交流会についてですが、一昨年まで年一回でしたが、回数を増やして欲しいとの要望がありましたので、昨年から年三回に増やしました。  
今年度はもうすぐ第一回目を開催予定です。開催場所は総合図書館ですと東区方面の方が少し来づらいので、昨年は三回とも天神の福岡市の研修センターで実施しました。ただし、福岡市の研修センターの空き状況にもよりますので、空きがなければ、総合図書館にて実施いたします。今年度も三回の開催予定です。

**事務局** : ボランティアについてですが、それぞれ、その方がお持ちになっているお力をお借りしながら、反映させていきたいと考えております。

新たに司書資格取得のための補助金は、予算的に制限があり、厳しいと思いますので、限られた予算の中で最大限の効果を図っていくことが重要と考えております。

ただし、ボランティア研修は大変重要であると考えておりますので、引き続き実施してまいります。

**委員** : 文庫ボランティア交流会が年三回に増え、ボランティアの方々は大変喜んでおります。

また、文庫活動ボランティア講座が開催されていますが、参加したからといって、日々の活動が活発になるわけではないので、自分たちも日々勉強しながら努力したいと思います。

**委員** : 文庫活動ボランティア講座受講者に、その後ボランティア活動に参加しているのか、図書館側は把握しているのでしょうか。

**事務局** : 把握しておりません。

**委員** : 文庫活動ボランティア講座に参加した直後は、活動意欲が上がるが、数年経つてしまうとボランティアに定着しないという現実があります。

文庫活動ボランティア講座参加後の動向把握と文庫活動ボランティア講座自体の見直しをご検討ください。

**事務局** : 文庫活動ボランティア講座は市民図書館時代から、ほとんど変わっていません。

名称も文庫活動を支援して、ボランティアさんを育成するという名目です。

ボランティアの研修や支援につきましては、今後、検討する必要があると考えております。ただし、文庫活動ボランティアのみに限らず、検討を行ってまいります。

文庫活動団体のマップを配布しており、ホームページにも掲載を考えております。

また、どれだけの方が利用されたのか、把握したいと考えております。

**委員** : ボランティアという言葉の意味は、すべての人に平等にそして勉強を怠ることなく、無償ですとなっています。でも、ボランティアにおんぶにだっこではダメだと思います。ということで、図書館としても文庫活動のボランティア

研修や、ストーリーテリングの研修を開催しているわけです。専門的なことをきちんと勉強した上でボランティア活動をやってもらいたいという気持ちはあるのですが、文庫活動というものが現状のニーズに合っていないと感じます。私も教える側として参加しているのでわかるのですが、文庫活動をしている方の参加よりも小学校や幼稚園で読み聞かせをしている方の参加が大部分となっています。去年の運営審議会でもお話しをしましたが、現状を考えて誰に向けての講習会かを再度考えていかなければならないと思うので、24年度の実施に向けて考えてもらいたいと思います。

文庫マップを配っていただいていた方がいいと思います。公民館などで行われている文庫へ参加することは、公の場所ですので使いやすいのですが、個人のお宅でやっている文庫について紹介はできても、そこで一緒に参加できますとまでは言えません。文庫ごとに様々な考えに立って活動しているからです。ホームページにアップするのは、各文庫の了解を得てからにするべきだと思います。

**事務局** : ブックスタートというのは、子ども未来局の担当です。図書館としては、おすすめ本の選定や、ボランティアの講習・研修を受け持って協力してやっています。その中でいつも言われるのが、司書の方を一人でも派遣してくださいということです。ただ、やはり費用の問題があるため、現状では難しいと考えております。図書館としてはブックスタート事業への協力という意味からも、文庫活動ボランティア講習会で読書ボランティア向けのものも含めていくことを検討しているところです。

**事務局** : なお、「平成24年度事業計画について」は、前回3月の審議会で既に説明しているため、今回はあくまでも「平成23年度事業報告について」の参考資料として添付しております。利用サービス上で特に言及しておいた方がいいものについては、「平成23年度事業報告について」の中で説明しております。

**委員** : 「平成24年度事業計画について」の協議はないのでしょうか。

**会長** : 事務局から24年度の事業計画は前回議題で取り上げているので、今回の審議会では、23年度の事業報告の参考として資料を付けるにとどめるということです。

**委員** : ボランティアの中でも専門知識を持った方は様々な場所で活躍なさると思いますが、今いろんなところでぜひ知りたい知識として本の修理があります。館長も、収集と保存が図書館の大きな役割とおっしゃっていましたが、「修理」

をインターネットで引くと、横浜図書館や他の図書館で、一般のための講習をしておられることがわかります。読み聞かせネットワークでも去年・一昨年やってみましたところ、受講者のなかに子どもと一緒に修理をして、本を大切に扱うようになったので、またぜひやってほしいといわれています。しかし、私ども素人ではなく、司書という専門性の上に立った図書館が行うともっと効果があるのではないかと思い、先日運営課にも提言をしたところですが、この点についてはどうお考えですか。

**事務局** : 本日は欠席しておりますが、運営課長から直接聞いております。おっしゃるとおり修理をすることで本を大切にすることを育てるということと、子どもの本の痛みが激しいのでそこを上手く繋げなければならない。現在図書館で活動しているボランティアのなかで、修理をとっても熱心にやっていただいている方が何人もいらっしゃいます。委員から資料などもいただいております、本年度中に実施したいと考えていますのでよろしくをお願いします。

**会 長** : はい。ありがとうございました。

**委 員** : 平成23年度事業報告の10ページ、文書資料部門のところ公文書の収集資料数は年々減っている。福岡市の公文書は増えているのに、減少傾向との関係性が解りかねる。平成24年度事業計画の6ページ、「本市の資料保存センター」としての役割を果たす。となっておりますので、「質」「量」とともに収集に努めていただきたい。

**事務局** : 公文書の収集にあたりましては、文書を保管している担当の行政課と移管の協議を行っております。重要な文書の場合は、図書館に保存するという形で移管をお願いしております。しかし、強制力がないということもあり、協議をして移管された文書の数となりますのが、減少している理由です。

文書の作成課もいつか使うため、現課で保有しておきたいという意思もございますので、なかなか図書館への移管が進まないという状況です。

**委 員** : もっと拡大していくという方向はないのですか。

**事務局** : 公文書管理法昨年4月から施行されており、国の方では、ある程度の年限が過ぎたものについては移管させる法的な強制力があります。

福岡市としては、先駆的に行った経緯もありまして、条例はなく、法的に強制力のない文書規定となっております。

福岡市も国と同じように法律的な強制力を持ち得た場合は、収集資料数の増加につながる可能性はあると思います。

**委員** : この総合図書館を建設する際に、図書部門、映像部門、そして文書部門を柱とした計画であり、それが現在に至っていると思います。

その当時、この図書館の収蔵庫に公文書を保存するという計画を存じている経緯があるため、公文書の収集資料数は年々減っているという状況はとても残念に思いますので、収集資料数が増加するよう努力していただきたいと思います。資料保存センターとしての機能を認識してぜひともそうしていただきたい。

**事務局** : ただ今ご意見にありましたように、公共の図書館として、郷土に関わる資料の収集は一番重要な役割の一つと認識しており、最大限の収集・保存、利用に努めております。特に公文書収集に関しては、公文書全体を統括する総務企画局との協力関係が重要でございますので、今後十分に検討していきたいと思っています。

**会長** : それでは、報告事項に移ります。「これからの図書館のあり方について」懇話会からの（意見書）提出について。

**事務局** : 「これからの図書館のあり方について」（意見書）を説明

**会長** : ありがとうございます。今ご説明いただきました「これからの図書館のあり方について」懇話会から意見書提出についてご意見ご質問はございますか。

**委員** : 意見書の最後に付いています地図が印象に残ったのですが、この地図は、図書館をよく利用できる人とできない人の地域格差について述べられています。

私自身は、すごく利用しているものですから、利用できない人のことが非常に深刻な問題として感じられます。意見書のなかに、解決案というのが原案あるいは提案という形で、移動図書館を活用するというのと、もう一つは返却や予約した本を扱えるポイントを利便性の低い地域に設置するという案があったと思いますが、総合図書館として、この問題に対する対策を考えておられるのか教えてください。

**事務局** : この懇話会は委員の皆さんのご協力で意見書としてまとめることができました。これを、次回になると思いますが、この運営審議会に諮問致しますので、これに対する要求という形で本審議会で考え方をまとめてもらいまして、その



後パブリックコメントや教育委員会議や議会など段階を踏んで、最後にビジョンをまとめることとなりますので、次回から実質的に皆様の審議をいただき計画としてまとめていきたいと思ひます。

委員：次回から審議を開始するということですね。了解しました。

会長：それでは、香椎副都心公共施設整備事業について事務局より説明をお願いします。

事務局：香椎副都心公共施設整備事業（東図書館移転）について説明。

会長：ありがとうございました。それでは、香椎副都心整備事業につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員：今のお話を聞き漏らした部分があります。インターネットの話が出ましたが、PCを自由に使えるようにするというのでしょうか。

事務局：例えば大学図書館等ですと、潤沢にPCを配備していつでも自由に使っていい状況を提供しているようですが、今回整備する図書館では、1～2台を置き、利用申込をいただいて、例えば1時間無料で使えるというようなことで考えています。

委員：それは、予算的にもスペース的にもちょっと無理ということですね。

事務局：そうです。

委員：了解しました。

委員：お話しのリ屋、くつろぎコーナーについてですが、誰が何をどう利用するかということをお考えますと、読み聞かせのためにお話しのリ屋を設け、児童の閲覧室としてくつろぎのリ屋を設ける、そこをアコーディオンカーテンなどで仕切られると2つが独立して使えるかということ無理があります。熱中しておはなしを聞き笑ったり、わらべ歌を歌ったりします。ほかの方の迷惑にならないように、計画の段階で、いろいろな図書館を見学してよりよいものを作りたいと思ひます。

事務局：遮音性を高くということですね。了解いたしました。

**会 長** : この新しい東図書館は規模が大変小さい。この間できた北九州八幡図書館では3,700 m<sup>2</sup>、3階が一般の利用者、2階が子ども、1階が学習室というようにフロアごとに完全に分かれています。前にご紹介したシカゴの図書館でも子ども図書館にはドアが付いていて完全に分かれており、音の問題が起きない。こうした状況を作り出すには700 m<sup>2</sup>というのはあまりに少ないと思います。先ほどの利用地図を見ますと、和臼は比較的良い。香椎あたりでは利用率の高いところがあると思えば、その南になると一気に下がる場所があります。150万都市を目指している福岡市も、財政が厳しいとはしても、それなりの図書館を作って、学校図書館支援や団体貸出なども含めて拠点の図書館を作っていくかといけなと思います。7月には契約時期になるような計画ですので、今更何を言っても手遅れですね。しかし、そういう時期になってどうしてこれが出てくるのかと思います。「これからの図書館のあり方」の前に、「千早図書館のあり方についての」懇話会があっても良かったのではないのでしょうか。今更いっても仕方ありませんね。

**委 員** : スケジュールはどうであれ、大事なことは入れていかないといけない。近くは西部図書館が開館し、その前の和臼図書館、博多南図書館の3館についての検証はどのようになっているのでしょうか。また、建設準備の責任者の一人に経験と力量のある司書を入れてほしいです。全国的な視野から優秀な図書館専門の設計者をぜひお願いしたいと思います。これは、校区によるばらつきあることや、公民館図書館を配置してほしいとかありますが、こういうことと合わせて、建物をただ造れば良いというのではなく、中身が利用されやすいものにしてほしいです。  
現場の声を聞き、設計にあたっては専門家の意見を反映させるようにしてほしいと思います。

**事務局** : 東図書館のことですが、千早地区に作るということで、教育委員会及び図書館として、少なくとも副都心でもあり利便性も良いところから1,000 m<sup>2</sup>は欲しいと市民局へ主張しておりましたが、面積と建設費のところを書いておりましたが、全体で50億円かかるということですが、この金額も大きすぎるのではないかと指摘を受けているところです。東の拠点として大きな図書館を持つことが念願でしたが、700 m<sup>2</sup>となりました。委員がおっしゃった、作る時に司書の意見をということですが、総合図書館の時もそうだったのですが、動線や配置に問題があることを建ってしまった後に気が付くということがありました。作ったあとではなかなか変更がきかないということもあります。司書資格も持ち、長く図書館行政にたずさわっている職員もおりますので、意見を聞いて計画の中に反映させたいと考えています。

**会 長** : 西部図書館の二の舞にならないようにしてください。職員の目の届かないところに書架があったり、妙なところに集密書架があるようなことにならないようにしてください。音を遮断できるような仕掛けを考えてください。

**委 員** : 総合図書館でお話しの部屋は土日しか使っていないのですが、それ以外の日はボランティア団体が事前に申し込めば使えるようになっています。図書館のなかでボランティアが集まって使える部屋があるということには大きな意味があると思います。一般利用者の邪魔をせずに使えるというのは、ゆとりの空間で大切です。その点も考慮してください。

**事務局** : 了解いたしました。努力いたします。

**委 員** : 先ほどから思っていることは、ブックスタートもそうですが4か月の赤ちゃんに本を読むということは、総合図書館が建った当時には考えられなかったことだと思います。今は、もっと早く子どもと本を結びつけるという動きがあります。私達もボランティアとして案内をしています。若いお母さんが赤ちゃんを連れて利用がしやすいかと考えると、ハードの部分では難しいかも知れない。ソフトの部分で工夫をして使いやすくできれば、案内もしやすくなる。若い世代は本を読まなくなっていますが、その次の世代に働きかけることで変わっていくと思います。お金をかけずにできる工夫で改善できるのであればどんどんやって欲しいと思います。

**事務局** : 面積及び建設費の一覧表のところで、5の行政サービスの多目的スペースに1,000 m<sup>2</sup>、1階にあります。区の保健福祉事務所が乳幼児検診とか行うスペースですが、ここを活用して何かやれるのではと思っています。

**委 員** : 予算の問題が一番大きいと思います。図書購入費をこれ以上上げ止まらせないためにはどうすればいいかを考えましょう。図書購入費が減ると新刊書に魅力が無くなり貸出が減る。貸出が減ると、現に減っているのだからと言って予算が付かないという負のスパイラルに陥るのだと思います。これを打ち破るためには、返却ポイントを増やすだけでは足りないと思います。どうにかして貸し出し機能を付けることはできないでしょうか。移動図書館で遠隔地への貸し出しができないか、団体マップをボランティアさんだけでなく市民に配布して、公民館にある文庫などを紹介してもっと使ってもらえるように工夫できないか、市内に14箇所ある「子どもプラザ」に地域貸出文庫を置いて、お話しもできるし貸出もできるというふうになればよいと思います。懇話会資料の22ページに政令指定都市

との比較ができますが、平成17年度には2億円あった図書資料費が22年度には1億円とほぼ半額になっています。同じように年々下がっているところは、札幌市、さいたま市、横浜市、大阪市そして福岡市です。逆に上がっているところもありまして、堺市などは18年度に一旦がくと落ちますが、その後段々持ち直して22年度にはほぼ17年度並みになっています。また、広島市は、17年度から毎年微増ながら上がっていています。増えている2都市と福岡市の取り組みの違いは何なのか調査していただきたいと思います。また、新潟市は21年度から22年度が5千万増加しています。どうして予算を増加することができたのか新潟市の事例も参考にさせていただきたいと思います。

**事務局** : 予算のことを申し上げますと、経常経費は年に5%、投資的経費は年に10%が自動的に削られると言う状況にあります。新規事業の要求についても、計画がないものについては予算が付きません。移動図書館についても要求はしましたが、計画にないと言うことで財政局から削られたという経緯があります。このような状況ですので、新ビジョンをきちんと作って計画に位置付けてそれを推進するという形を作って予算を獲得することを考えないといけないと思っています。そういうわけで、次回の運営審議会で諮問させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

**委員** : 先ほど言い忘れましたが、資料費が自然減していない図書館もあります。仙台市、神戸市、岡山市、北九州市も下げ止まらないで何とか予算をキープしています。

**事務局** : 財政的に厳しいのはどこも同じだと思います。ところが、図書館にかける内容は違いがあります。だから限られている予算をどこに重点化するかということだと思います。図書館は、本を読んだり、本を借りたりするだけの場ではありません。生涯学習の拠点であり、知の拠点としての図書館であるわけですから、その重要性をいろいろな方に認識していただくということが大切です。単に予算を上げてくれと言っても財政局は認めません。予算をかけたらどうなるのか、その効果についてもきちんと説明しなければならないと思っています。

次回に、この意見書をもとに当審議会に諮問をしますので、1年間をかけてじっくりとご審議いただきたいと思います。総合図書館は福岡市の西側に位置しています。東区は一番大きな区ですので、ほかの区と同じでは需要に添えかねることになります。

それぞれの地域には拠点が必要だと思います。なにぶん、総合図書館よりも大きなところで香椎副都心整備計画が決まっており、計画自体進行中です。

千早の図書館については、こうした状況のなかで知恵を出してより良いものにしていかないといけないと思っています。いろんな形でご協力いただきますが、次回からのご審議の程よろしくをお願いします。

**会 長** : ありがとうございます。以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

本日委員の皆様からいただいたご意見を、今後の図書館運営に活かしていただき、図書館サービスの充実に努めていただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

**事務局** : 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

「これからの図書館のあり方について」の意見書に基づいた諮問につきましては、次回の審議会にておこないますのでよろしくをお願いします。また、来年の夏を目処にしまして、新ビジョンとしての答申をまとめさせていただきますので、委員の皆様にはご協力を賜りたいと考えております。おおむね2か月に1度程度、この審議会を招集させていただくこととなりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

今後とも、総合図書館の事業運営につきましては、委員の皆様方のお力添えをいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。本日のご出席、誠にありがとうございました。